

再評価に係る県知事等意見

07 静建土建第 1421 号

令和 7 年 9 月 22 日

国土交通省中部地方整備局長 様

静岡市長 難波 喬司
(建設局土木部建設政策課)

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見について

令和 7 年 9 月 1 日付国部整企画第 95 号により意見照会のあった標記の件について、下記のとおり提出いたします。

記

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見

審議対象：一般国道 1 号 静清バイパス

静岡市意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

一般国道 1 号静清バイパスは、慢性的な交通渋滞の緩和、物流機能の効率化、交通安全性の向上に加え、国際拠点港湾清水港への円滑なアクセス確保や、大規模災害時の緊急輸送路としての役割を担うなど、本市にとって極めて重要な路線であります。

本事業区間は、依然として平面交差が残る唯一の区間であり、全線の機能を最大限に発揮させるためには早期立体が不可欠であることから、先行して上り線の供用開始など、事業効果を速やかに発現させる取組をお願いします。

また、必要な予算の確保や徹底した安全な工事施工に努め、引き続き事業を推進するようお願いします。

県土第26-21号

令和7年9月22日

国土交通省中部地方整備局長 様

三重県知事 一見 勝之

再評価に係る対応方針（原案）の作成に関する意見聴取について（回答）

令和7年9月1日付け国部整企画第95号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 一般国道42号 松阪多気バイパス

（1）回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

（2）意見

本事業は、国道42号及び松阪市中心市街地部の交通渋滞緩和や交通事故の削減、さらには地域経済活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、朝田町南交差点立体化について一日も早く供用するとともに、4車線化の整備推進をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290